

第9期流山市高齢者支援計画【概要版】

地域ぐるみの支え合いでつくる 元気で 生き生き 安心 流山

(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

— 令和6年度～令和8年度 —

計画の位置づけ

【法的な位置付け】

老人福祉法第20条の8に規定する高齢者に関する施策事業の確保を定める「老人福祉計画」と、介護保険法第117条に規定する要介護高齢者等に関するサービス見込量や整備方針等を定める「介護保険事業計画」を一体化した計画です。

【流山市の施策体系での位置付け】

流山市の最上位計画である総合計画や地域福祉の基本的方針を示した地域福祉計画に基づき、高齢者施策の個別計画として策定するものです。また、関連する個別計画や、教育・住宅・交通などの施策分野とも連携を図ります。

計画の策定方針

総合計画に掲げる「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」「誰もが自分らしく暮らせるまち」という基本政策を踏まえ、その達成のため、既存の資源を活かしながら、地域包括ケアシステムの更なる深化及び地域共生社会への発展につなげる施策の展開を図っていきます。

流山市の高齢化の見込み…1編2章8頁

【高齢者人口・高齢化率（令和6年以降は推計値）】

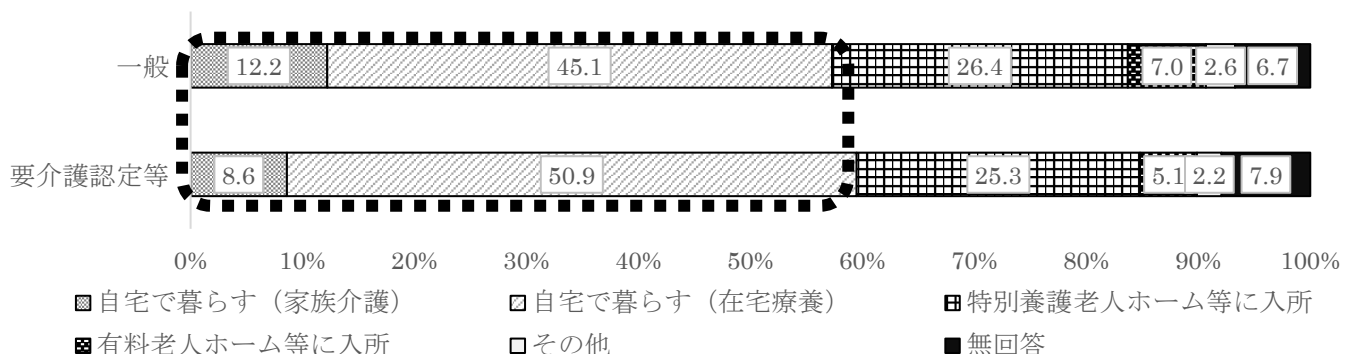
高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）は、子育て世代を中心に人口増加が続いているため、第9期計画期間は、ほぼ横ばいと見込まれます。

しかし、高齢者人口は当分の間、増加し続けていく見込みです。

	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
総人口（人）	209,237	211,500	212,500	213,000
高齢化率（%）	22.5	22.4	22.5	22.5
65歳以上人口	47,138	47,500	47,800	48,000
75歳以上人口	26,495	27,700	28,700	29,400

高齢者の現状（高齢者等実態調査より）…1編2章14頁

「介護が必要になった時どのような暮らし方を望むか」について、一般の65歳以上の方、要介護認定等を受けている方とも、半数以上の方が家族または介護サービスを利用しながら「自宅で暮らしたい」と回答しています。



第8期高齢者支援計画では、地域の支え合い体制づくり・地域包括ケアシステムの構築により、高齢者を支える介護体制づくりに取り組んできました。本計画も第8期の基本理念を継続し、基本目標とこれを達成するために取り組むべき施策目標を次のとおり定めます。

【基本目標1】地域ぐるみ支え合い体制づくり（地域包括ケアシステムの深化推進）

【施策目標1】介護予防と社会参加、健康づくりの推進（健康寿命の延伸）

- (1) 生きがい対策の充実
- (2) 就業の支援
- (3) 外出の支援
- (4) 社会参加の推進
- (5) 健康づくりの推進
- (6) フレイル予防の推進
- (7) 介護予防・日常生活支援総合事業への対応

【施策目標2】介護・福祉サービスの充実

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 重層的支援（生きづらさ包括支援）の推進
- (3) 高齢者福祉サービスの充実
- (4) 高齢者が安心して居住する場の確保
- (5) 住宅の居住環境の整備
- (6) 介護家族の負担の軽減

【施策目標3】住み慣れた地域・在宅での生活の継続を支える体制づくり

- (1) 地域で安心して暮らすための支援
- (2) 地域における支え合い活動の推進
- (3) 介護と医療の連携推進

【施策目標4】認知症に係る総合的な支援

- (1) 認知症への理解を深めるための普及啓発
- (2) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- (3) 認知症の方を支える地域づくり

【施策目標5】高齢者の尊厳を守る取り組みの推進

- (1) 高齢者の権利擁護に係る施策の推進
- (2) 成年後見制度の普及啓発

【基本目標2】高齢者を支える介護体制づくり（介護保険事業のサービス量見込みと保険料）

【施策目標1】介護保険サービスの安定的な提供

- (1) 予防給付サービスの推進
- (2) 介護給付サービスの推進
- (3) 地域密着型サービスの推進
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (5) 介護保険サービスの質の充実・適正化の推進
- (6) 介護人材に関する施策の推進
- (7) 介護保険サービスの事業規模及び介護保険料

【施策目標2】災害・感染症の対策

- (1) 事業所・施設における地震、風水害対策の推進
- (2) 事業所・施設における感染症対策の推進

基本目標1：地域ぐるみ支え合い体制づくり（地域包括ケアシステムの深化推進）

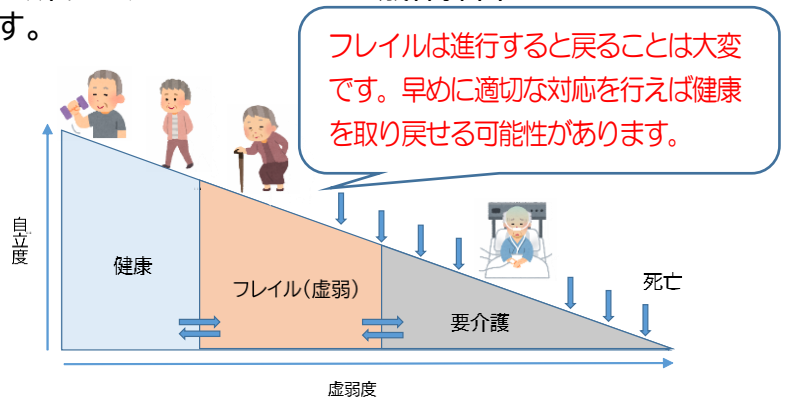
地域包括ケアシステムの構築・深化を推進し、保健・医療・福祉・介護・住まい等の関連施策や地域での支え合い活動等が連携し、高齢者一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らすことができる流山の実現を目指します。

施策目標1 介護予防と社会参加、健康づくりの推進…2編1章53頁

高齢者が生きがいを持って充実した生活が送れるよう、趣味・娯楽・学習・就業、敬老行事・イベント等の充実とともに、地域活動への積極的な参加を促し、生きがいづくりと介護予防を推進します。また、介護予防と日常生活の総合的な支援や高齢者の健康づくり、フレイル対策等の取組を推進し、健康寿命の延伸を図ります。令和5年10月現在、高齢者ふれあいの家は32か所、ながいき100歳体操自主グループは63グループ設置されており、第9期中に高齢者ふれあいの家は年間2か所ずつ、ながいき100歳体操自主グループは年間10グループずつの増加を目指します。



(写真)介護予防教室（筋力アップ教室）での
ながいき100歳体操の様子



(図) フレイルの進行

施策目標2 介護・福祉サービスの充実…2編1章85頁

高齢者なんでも相談室を中心に医療・介護・福祉等のサービスの連携を図り、住み慣れた地域で暮らせる地域包括ケアシステムを構築します。また、高齢者が状況の変化に応じて希望する住まいが選択できるよう、相談支援に取り組みます。高齢者なんでも相談室の機能強化のため、令和5年度からは専門職を1名ずつ増員しています。

施策目標3 住み慣れた地域・在宅での生活の継続を支える体制づくり…2編1章98頁

地域における見守りやボランティアなどの活動を通じ、災害時にも助け合える地域づくりを促すとともに、医療と介護の連携の仕組みを構築していきます。人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）などによる本人の意思を尊重し、高齢者が人生の最期まで自分らしく暮らせる支え合いの地域社会の構築を目指します。

第9期では、特に認知症の方への対応力及び在宅看取りを支える体制の強化を図ります。

施策目標4 認知症に係る総合的な支援…2編1章105頁

認知症の早期診断や医療・介護連携体制の整備等、認知症となっても地域で希望を持って生活できる社会を目指して、認知症の方や家族の視点を大切にした取組を推進します。

施策の体系として、認知症サポーターの養成や活用、認知症に関するイベント開催などの「①認知症への理解を深めるための普及啓発」、認知症初期集中支援チームによる支援や認知症ケアパスの普及、認知症の方を支える家族の会の開催などの「②医療・ケア・介護サービス・介護者への支援」、SOSネットワークやチームオレンジなどの「③認知症の方を支える地域づくり」に分類してバランスよく実施していきます。

施策目標5 高齢者の尊厳を守る取組みの推進…2編1章111頁

高齢者虐待や消費者被害を防止して尊厳ある暮らしを守り、高齢者が尊厳を保ちながら安心して暮らせるよう関係機関とネットワークを構築し、成年後見制度を含む権利擁護支援を計画的に推進します。

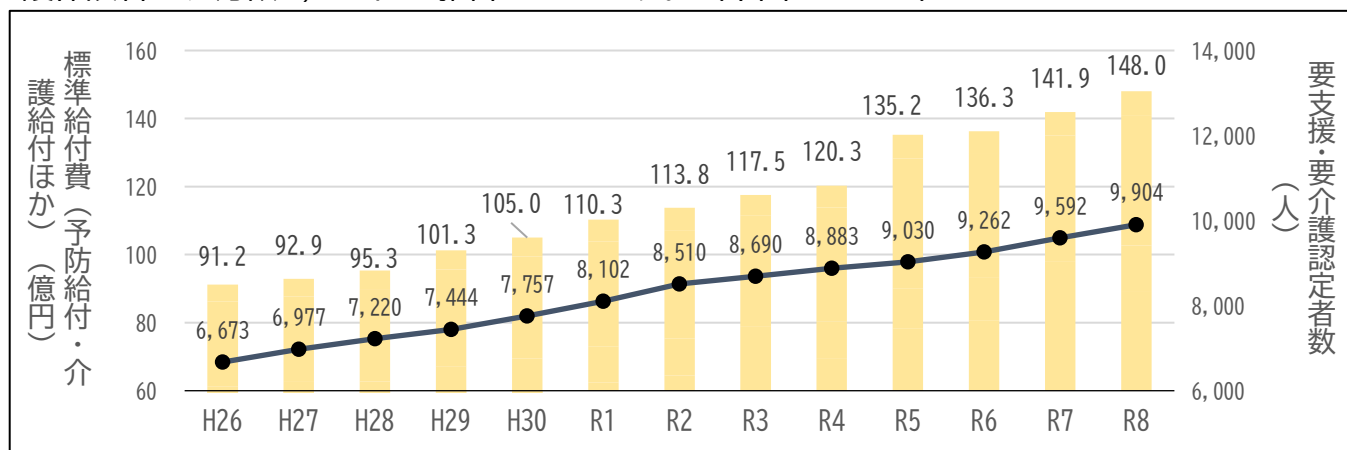
国マニュアルに基づき市マニュアルの改訂を行うとともに、各関係機関の連携強化及び高齢者虐待の予防、早期発見、早期対応の意識づけやスキルアップを図ります。

基本目標 2：高齢者を支える介護体制づくり（介護保険事業のサービス量見込みと保険料）

高齢者が介護保険サービス等を利用することで健康を維持し、生活の質の向上を図ることができるよう介護保険事業の適切な運営を図り、サービスを安定的に提供します。

施策目標 1 介護サービスの安定的な提供…2編 2章 114頁

令和6～8年度の間、要支援・要介護認定者数は約700人増加する見込みです。介護サービス利用量・標準給付費についても10億円以上の増加が見込まれるため、第9期の介護保険料は、月額6,095円と推計しています。（下図のとおり）



【第9期介護保険料の基準月額:6,095円】

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料で、介護保険サービスに要する費用の約25%を負担します。残りは、40～64歳の第2号被保険者と公費（国・県・市）の負担となります。

※ 第9期（令和6～8年度）の介護保険料の設定は、令和5年10月1日現在の介護報酬額・指標に基づいて試算した結果を示したもので、今後の国による介護報酬改定等に伴い介護保険料の算定額が変動します。

【入所施設の整備数】

常時介護を必要とし、居宅での介護が困難な要介護高齢者（原則、要介護3以上）を対象とする特別養護老人ホーム等の整備を進めます。

年度末整備数 (単位：定員)	第8期			第9期		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特別養護老人ホーム ※地域密着型(58床)含まず	+110	0	+60	0	0	+100
	1,028	1,028	1,088	1,088	1,088	1,188
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	123			132(+9)		

【介護人材の確保】

介護保険事業のサービスを安定的に供給するために、流山市独自の補助によるケアマネジャーや介護職員等の処遇改善、個別就職相談会と介護の仕事理解促進講座を組み合わせた「介護の仕事フェア」を実施するなど、介護人材の確保に取り組みます。

施策目標 2 災害・感染症の対策…2編 2章 144頁

事業所や施設が、地震、風水害による被災時に重要な業務を継続するため策定したBCP（事業継続計画）を基に、事業者間や地域で連携できるように支援します。

施設等が防災計画に基づいて、地域の防災活動に積極的に参加又は自施設等の防災訓練等に地域住民の参加を得るなど、防災力向上を図るよう支援します。

作成：流山市役所 健康福祉部 介護支援課・高齢者支援課・社会福祉課健康福祉政策室
電話：04-7158-1111（代表）